

柏市農業委員会だより

発行：柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎(04) 7167-1111 (代表)

令和7年3月15日
第56号
(年2回発行)



心をこめて美味しい**完熟いちご**を栽培しています!!

荒木いちご園 ～荒木 秀俊さん～

東葛飾地域で最もいちご栽培が盛んな柏市の高柳で、安くて美味しいいちごの販売を目指し努力を続けている苺のスペシャリスト、荒木いちご園。いちご農家である父（荒木一好さん）の背中を見て育ち、農業を始めて約7年になる荒木秀俊さんにお話を伺いました。秀俊さんは、専門的に農業を学ぶため東京農業大学に進学。六次産業化について学び、現在は、ご両親と3名でいちご（品種…女峰）を栽培しています。

伺った時は、苺の白い花が綺麗に咲いており、液肥を流し終えたところでの取材でした。約8棟のハウスで年間約1万2千本の苺を収穫しており、9月中旬に植えた苗が12月中旬の出荷時には、実が赤く色づくとのこと。来年の苺の苗作りも今から仕込むとのこと、毎日試行錯誤の日々とおっしゃっていました。

愛情持って育てた採れたてのいちごは、直売所で販売していますが売り切れてしまうことも多く、安くて美味しいいちごをできるだけ多くのお客様に食べていただけるようにしてきたとのこと。多くの課題がある中で、柏市の農業についても常に考えておられる様子で、地域の農業を盛り上げていくためにも将来的には市場への出荷も目指していきたいとおっしゃっていました。

取材も快くお受けくださり、「自分はまだまだ」ととても謙遜されていましたが、将来の柏の農業、地域との関わり、お客様の満足度向上を常に考え、熱く語る姿が印象的でした。

柏市農業委員会だより

(4)

賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、下記のとおりです。

1	締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)の部	旧 柏 市	基盤整備地域	25,600円	33,700円	22,400円	67
		未整備地域	－円	－円	－円	－
	旧 沼 南 町	基盤整備地域	22,200円	33,600円	9,200円	77
		未整備地域	－円	－円	－円	－
	参考・柏市平均		23,800円	*****	*****	144

2	締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
畑(普通畑)の部	旧 柏 市	基盤整備地域	5,300円	5,800円	5,000円	6
		未整備地域	17,800円	21,000円	5,800円	20
	旧 沼 南 町	基盤整備地域	－円	－円	－円	－
		未整備地域	17,500円	27,400円	6,700円	27
	参考・柏市平均		16,200円	*****	*****	53

- ※1 データ数は集計に用いた筆数である。
- ※2 賃貸料を物納支給(水稲)としている場合は、60kgあたり「22,400円」に換算している。
- ※3 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としている。
- ※4 柏市平均(参考)の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値である。
- ※5 必要データ数を5件以上としている為、数値が出ていない地域がある。

令和7年度 農業委員会総会等の日程

	申請締切日	調査会日程		総会日程
		現地調査	面接調査	
令和7年	3月25日(火)	4月 3日(木)	4月 4日(金)	4月 9日(水)
"	4月18日(金)	5月 1日(木)	5月 2日(金)	5月 9日(金)
"	5月20日(火)	6月 2日(月)	6月 3日(火)	6月 6日(金)
"	6月20日(金)	7月 1日(火)	7月 2日(水)	7月 4日(金)
"	7月18日(金)	7月31日(木)	8月 1日(金)	8月 6日(水)
"	8月20日(水)	9月 1日(月)	9月 2日(火)	9月 5日(金)
"	9月19日(金)	10月 2日(木)	10月 3日(金)	10月 8日(水)
"	10月20日(月)	10月30日(木)	10月31日(金)	11月 7日(金)
"	11月20日(木)	12月 2日(火)	12月 3日(水)	12月 8日(月)
令和7年/8年	12月15日(月)	12月24日(水)	12月25日(木)	1月 9日(金)
令和8年	1月20日(火)	2月 2日(月)	2月 3日(火)	2月 6日(金)
"	2月20日(金)	3月 4日(水)	3月 5日(木)	3月 9日(月)
"	3月19日(木)	未 定		

○編集委員長 関根 勝 敏
○副委員長 砂川 晴 彦
○編集委員 伊藤 豊 山 敬 子
友野 藤 田 佐 智 之
博 透

※申請締切日は原則として毎月20日(土日祝日の場合は、12月を除き、直前の平日)です。締切日の1週間前までに事前ご相談くださるようお願いいたします。
※総会審議の対象となるのは農地の取得、新規就農、生産緑地の解除、調整区域の転用等に関する申請です。市街化区域の転用届は随時(平日午後4時30分まで)受付しています。

**女性
農業者の
皆さん!!**

とうかつ女性農業者ネットワークに入りませんか!!

～きっと新しい出会いと発見が得られますよ!～

とうかつ女性農業者ネットワークは、東葛飾地域（柏市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・我孫子市・鎌ヶ谷市）で営農する女性農業者のグループです。

野菜や果樹、酪農、加工等の技術習得に向けて、学習会や視察研修会、会員同士の交流会を幅広く行っています。

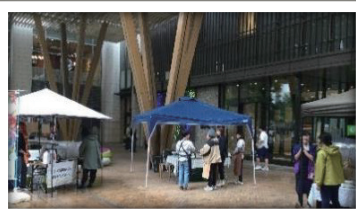
活動の目的

- ①女性農業者の農業経営や技術のスキルアップを目指します。
- ②仲間と連携し地域の農業を盛り上げていきます。

◆ 参加対象 ◆ 東葛飾地域で農業に携わる女性なら誰でもOKです。（年齢制限なし）

活動紹介

①新鮮でおいしい農産物を
消費者の皆さんに届けたい!



柏の葉マルシェを開催

②新規就農したばかりだけど
農産物加工に興味がある!



先進的経営事例の視察研修

③やりがいのある農業経営を
目指して頑張る!



会員からの販路開拓報告会

【問い合わせ先】 とうかつ女性農業者ネットワーク担当 ☎04-7162-6151（千葉県東葛飾農業事務所改良普及課内）

🌸是非、私たちと一緒に活動しませんか! 皆様のお問い合わせ、ご加入をお待ちしています。

現在、農地の貸し借りの手続きは、「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」、「農地中間管理事業」、「農地法第3条の許可申請」のいずれかの方法が選択できますが、令和7年3月31日をもって前述の「利用権設定」による農地の貸し借りの手続きは廃止されます。

農地中間管理事業は、中間管理機構（千葉県園芸協会）を経由した貸し借りです。農地中間管理事業の主なメリットとして、貸した農地は、貸付期間終了後に返却され、賃料は、中間管理機構から確実に振り込まれることから、貸し手は安心して貸付けることができ、また、借り手はまとまった農地を長期間、安定的に借り受けることができ、複数の所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、中間管理機構が契約を一本にまとめ、削減が見込めます。

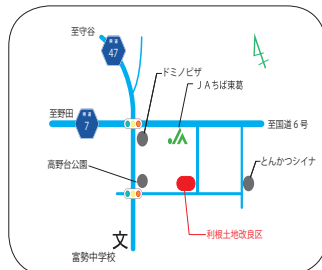
農地中間管理事業についての問い合わせは、市農政課又は公益社団法人千葉県園芸協会までお願いいたします。

農地の貸し借りは
農地中間管理事業へ
変わります!

水土里ネット利根 利根土地改良区

◎田中調節池内の田や畑を管理しています。組合員資格の異動等があった場合は届出をお願いします。

〒277-0831
柏市根戸471番地
TEL 04-7131-3370
FAX 04-7134-9211
e-mail tone@pluto.plala.or.jp



柏市高田100
04-7141-6755

農産物直売所 やしわで直営

令和6年文化の日千葉県功労者表彰 「農林水産功労」を受賞

柏市農業委員会会長 染谷 茂



↑ 前列左から2番目が会長 ↓ 下の写真 右から3番目が会長



染谷 茂氏は、平成9年7月に、柏市農業委員に就任し、また平成30年7月から現在に至るまで農業委員会会長として、通算27年以上にわたり地域農政に参画され、農業経営の改善・指導に努め、都市農業が抱える問題の解決に尽力されています。

文化の日千葉県功労者表彰における農林水産功労者として、染谷茂氏（現柏市農業委員会会長）が受賞され、去る11月3日ホテルニューオータニ幕張において表彰式が行われました。

この表彰は、文化の日にあたり各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、千葉県の発展に多大な貢献をされた方々が表彰されます。

農地を転用するときは どんな手続きをすればいいの?

○農地転用とは?

田や畑等の農地を、住宅や駐車場等、農地以外の目的で使用する。これを「農地転用」と言い、また、盛土などによる造成を行う場合も、やはり農地転用に該当します。

○無断で農地転用すると?

農地法違反となり、工事の中止や原状回復、3年以下の懲役または300万円以下の罰金を科せられます。

○必要となりますので、予め農業委員会までご相談ください。

なお、農地転用には所定の手続きが必要となります。

内容	農地法	申請者
農地を農地のまま 売買、貸借する場合	第3条	売主（貸し主） 買主（借り主） 両方
自分名義の農地を 転用する場合	第4条	所有者
他人名義の農地を 売買、又は貸借して 転用する場合	第5条	売主（貸し主） 買主（借り主） 両方

- 農地法 第3条（譲渡、売買等。相続は除く）
柏市の許可…毎月20日頃 締切
- 農地法 第4条・第5条（市街化区域）
柏市への届出…随時受付
- 農地法 第4条・第5条（市街化調整区域）
千葉県の許可…毎月20日頃 締切
- ※ 締切日の1週間前までに農業委員会へご相談ください。
- ※ 各月の締切日は4頁の日程表をご確認ください。